



平成 22 年 12 月 17 日

各 位

上場会社名	株式会社トーエネック
代表者	代表取締役社長 越智 洋
(コード番号	1946)
問合せ先責任者	理事法務室長 細野 秀一
(TEL	052-219-1908)

### 本日付の一部報道について

平成 22 年 12 月 17 日付中日新聞において、当社社員の不祥事に関する記事が掲載されました。

報道内容に関しまして、当社社員による不適切な業務執行があり、これにより関係者の懲戒処分を行ったことは事実です。現在、二度と同様の事案が発生しないよう再発防止を徹底し、コンプライアンス意識の向上に全力で取り組んでいるところであります。

本事案は、当社において、平成 14 年度から平成 20 年度にかけて行われていた不適切な業務執行に関するものであり、本事案により会社に約 6,000 万円の損害が生じておりますが、全額について関係者から賠償を受けることとしております。したがって、本事案の当社の業績に与える影響は軽微であり、また、お客さまをはじめとする公益を著しく害するものではないため、マスコミに対する公表は行っておりませんでした。

本日 11 時より、報道内容について適切に説明するため、当社本店（名古屋市中区栄一丁目 20 番 31 号）において記者会見を行い、別紙により説明を行いました。

株主の皆様はじめ関係者各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけする結果となり、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、全社一丸となってコンプライアンスを推進し、信頼される企業づくりに取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

平成22年12月17日  
株式会社トーエネック

## 当社社員の不適切な業務執行に関する報道について(ご説明)

当社（本店：名古屋市中区栄 1-20-31、代表取締役社長：越智 洋）は、平成21年に実施した自主調査によって、複数の事業場において不適切な業務執行があったことを確認いたしました。

これを受けて、当社は事案発生の原因を究明するとともに、再発防止策の検討を行いました。現在、二度と同様の事案が発生しないよう、再発防止を徹底し、コンプライアンス意識の向上に全力で取り組んでいるところです。

なお、当社の自主調査は、平成21年度の名古屋国税局の法人税（消費税）調査をきっかけとして実施したものです。

### 1. 事案の概要

複数の事業場において、不適切な業務執行によって得た資金を工事現場で使用する備品代金や交際費等に充当していたほか、一部に私的流用が認められた。

（不適切な業務執行の内容）

- ・ 工所用資材の架空発注により、異なる物品（家電製品等）の調達や資金プールを行っていた。
- ・ 下請業者に対し、工事代金の一部をキックバックさせていた。
- ・ 工事現場で発生した電線くずを正規の手続きを経ないで処分業者に売却した。

### 2. 原因および背景

本件が発生した主な原因および背景は、次のとおり。

- ・ 取引業者と共謀して社内帳票を偽装しており、上司や審査部署が不正を見抜けなかった。
- ・ 不適切な業務執行が重大なコンプライアンス違反であるとの認識が希薄であった。
- ・ コミュニケーション不足等により、必要な備品等の購入を上司や上位部署に申請しづらい雰囲気があった。
- ・ 一部従業員については、長期にわたり同一現場を担当するなど人事が固定化され、取引業者との癒着が生じやすい環境があった。

### 3. 再発防止策

このような事態を二度と発生させないよう、次のとおり取り組んできている。

- ・ 平成20年度から運用開始した「財務報告に係る内部統制」が、現場においてより実質的に定着するよう第一線事業場の管理職を対象とした教育・指導の徹底を図るとともに、関係各社に対しても適正な取引への協力を要請した。

- ・ 備品等の購入・管理および交際費に係わる手続きを現場重視の視点に立って見直し、各種マニュアル等の再整備および周知徹底を図るとともに、各部門および社内監査部署の管理機能強化に努める。
- ・ 役員および従業員のコンプライアンス意識の向上を図り、特に管理職の自覚を促すための教育を継続的に行うとともに、風通しのよい企業風土の醸成に取り組む。
- ・ 長期的視野に立った組織力の向上、人材育成という観点から人事ローテーションをはじめとした人事諸制度の見直しを図る。

#### 4. 関係者の処分

本件に関与した従業員については、当社の人事諸規則に従い、解雇4名を含む33名の従業員を懲戒に処するとともに、その上長ならびに役員についても処分を行った。

以 上